

一名ヲ本官宛御通知相成度候也
追而貴組合御申出ニ係ル候補者ニ就テハ 一票
ノ得票ト計算スル筈ニ有之尚工場鑛山等ヨリノ
候補者選定方法御参考迄ニ添付致置候

記

第五回労働總會會議事項

工場監督制度ニ関スル一般原則ノ件

- (イ) 工場監督ノ目的
- (ロ) 工場監督官ノ職能及權能ノ性質
- (ハ) 工場監督ノ組織

別紙

一票數ノ算定ハ所屬組合員ノ數ニ應ジ即チ組合員一人
毎ニ一票ト見込ハ筈ニシテ社會局ヨリ通達セル票
數即チ組合員數ニ付キ異議アル場合ハ相當證據
ヲ具シ本月三十一日迄ニ申出ヘク右期日後ノ申出ハ詮
議セラレサルコト

二代表候補者ノ資格ニ就テハ何等ノ制限ナク組合ノ自
由ナリ

三代表候補者ノ申出ハ八月九日迄ニ社會局ニ到達スル
様書留郵便ヲ以テスルコト

右期日後ニ到達セル申出ハ無効トス

四申出ノ候補者ニツイテ前記ノ標準ニヨル得票ヲ